

声 明

2023年1月20日

強制動員被害者の尊厳の回復にむけ、日本政府と企業は強制動員の認知を！

強制動員真相究明ネットワーク

わたしたちは2005年、韓国での強制動員被害真相究明の動きの強まりの中で活動をはじめ、強制動員の真相究明と被害者の尊厳回復をめざして活動をすすめてきました。強制動員問題に関する日韓両政府の交渉をふまえ、わたしたちの見解を示します。

2023年1月12日、韓国政府は強制動員問題解決のための公開討論会を持ち、韓国政府傘下の財団が日本企業の賠償を肩代わりするという案（併存的債務引受案）を提示しました。この案は、韓国の強制動員被害者支援財団が原告への日本製鉄と三菱重工業の債務を肩代わりする基金を作り、その後、「日本の誠意ある呼応」を求めるといふものです。これに対して原告・市民団体は、「加害企業の謝罪や賠償がない」、「日本を免責するもの」、「韓国の主権の放棄、憲法の否定」、「新たな人権侵害」と強く抗議しています。

わたしたちはこの案についてつぎのように考えます。韓国司法が確定した企業に対する強制動員慰謝料請求権を行政が介入して否定するものです。謝罪も賠償もない支払いは、被害者の尊厳の回復にはなりません。植民地下の強制労働問題という過去を清算することにはなりません。

このような案が出された原因には、日本政府と企業が2018年韓国大法院の強制動員判決に従わないことがあります。判決は、動員被害者の企業に対する強制動員慰謝料請求権を確定し、被害者の尊厳の回復をめざすものでした。しかし日本政府は、この判決を65年日韓請求権協定違反と批難し、経済報復をおこない、歴史教科書から「強制連行」の用語を削除させました。また、被告企業は判決に従わず、原告との協議に応じることはなかったのです。

日本政府は戦時に労務動員計画を立て、植民地朝鮮から日本の炭鉱や工場などに約80万人を連行し、軍務では37万人ほどを動員しました。戦時、朝鮮人を日本人化し、強制動員をおこなったのです。しかし1965年の日韓条約締結時、日本はその不法を認めていません。労務動員者の名簿が日本政府から韓国政府に渡されたのは1991年になってのことです。訴訟で動員被害者の声が出されたのも1990年代に入ってからです。日本と韓国の訴訟では強制労働の被害が認定されていません。韓国政府による強制動員被害者の認定がなされたのは21世紀に入ってからです。「解決済み」ではない問題が多々あるのです。

日本政府は村山談話以降、過去の朝鮮植民地支配に対する反省を表明してきました。しかし、第2次安倍政権以降の政府の対応は、強制労働の歴史否定論の影響を受けたものであり、明治産業革命遺産の展示内容に見られるように、過去の植民地支配を合法とし、その下での労務動員を正当とするものです。そのような対応を改め、植民地主義を克服し、清算する立場をとるべきです。また、韓国大法院判決を重視し、動員被害者の尊厳の回復を目指す姿勢を示すべきです。

わたしたちは問題解決にむけ、以下の取り組みを呼びかけます。

- 1、日本政府と企業が強制動員の事実を認知し、謝罪と賠償の姿勢を示すこと。
- 2、日韓両政府で、被害者と関係企業との協議の場を設定すること。
- 3、強制動員問題の包括的解決のための日韓政府、日韓関係企業による協議体を設置すること。

連絡先

神戸市灘区八幡町4-9-22 神戸学生青年センター1気付

強制動員真相究明ネットワーク

TEL 078-891-3018 FAX : 078-891-3019

E-mail : shinsoukyumei@gmail.com